

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400120		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 到津		
所在地	〒803-0846 福岡県北九州市小倉北区下到津2丁目1番3号 TEL 093-562-9559		
自己評価作成日	令和元年10月10日	評価結果確定日	令和元年12月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kairogensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年11月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は苑の玄関に掲示し、毎月のミーティングで取り組みについて話し合いを行っている。採用時には新人研修を行い法人理念について説明している。 職員全員が同じ方向性を持ち理念の実践に取り組んでいる。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を玄関に掲示している。月1回開催するミーティングの時に、理念の確認や振り返りを行い、地域社会の中で、利用者がその人らしく、安心して暮らす事が出来るよう、支援に取り組んでいる。職員は個人目標を立て、毎月自己評価を行い、半年毎に上司が評価を行っている。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事に出来る限り参加している。利用者様と一緒に参加する事で苑の事を知って頂けるようにしている。また、運営推進会議を通して、自治会長・町内会長・地域包括・民生委員・利用者様・利用者様ご家族へ相談や意見交換を行い地域に密着できるような取り組みを行っている。	ふれあい昼食会や敬老会等の地域行事に出来るだけ参加して、地域の方との交流を楽しんでいる。近所に住む町内会会长や自治会会长が気軽に立ち寄り、一緒に草むしりをしたり避難訓練にも参加して下さる等、協力関係を築いている。また、ホーム前の急な坂を上る近所の高齢者に声を掛ける等、日常的な関りを心掛けている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で意見交換を行い、利用者様が地域に密着できるような取り組みを行っている。地域行事に参加した際に他の地域住民の方々とコミュニケーションを図れるよう支援している。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・町内会長・地域包括支援センターの職員・民生委員・利用者様・利用者様ご家族に参加して頂き、状況報告や意見交換を行い、災害時の地域協力の確保の為の話し合いや苑でしてほしいこと等をお聞きしサービスの向上にむけた取り組みを行っている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者、自治会会长、町内会会长、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。利用者の状況、行事、今後の予定について報告し、参加委員である地域代表から行事の案内を受け、参加に繋げている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者様への介護サービスの向上を図る為に、日頃から高齢者相談窓口や介護保険課へ相談や提案を受けている。生活保護受給者の方もいらっしゃるため定期的に連絡・訪問・相談を行っている。	運営推進会議に参加の地域包括支援センター職員や生活保護課のケースワーカーと連携している。管理者は、行政窓口に空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例について相談する等、協力関係を築いている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護サービスマニュアルに基づいて指導を行っている。マニュアルを全職員に配布し、意識統一を行う事で、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関は夜間帯以外は常時開錠している。また、毎月のミーティング時や社内の内部研修では必須テーマとして取り上げ、身体拘束委員会を設置し身体拘束を行わないケアについて話し合いを行っている。	身体拘束委員会を設置し、施設長会議、社内の内部研修で実施された研修の内容を持ち帰り、ミーティング等の機会に伝達し、職員間の意識の統一を行っている。日頃の業務の中でも、気になる事があればその場で話し合い、玄関の施錠を含めて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	介護サービスマニュアルに基づいて指導を行っている。法人の新人研修や内部研修の中でも随時取り上げ、外部研修や資格取得時に学び、ミーティング等で伝達研修を行っている。利用者様に対しての接遇においても言葉の掛け方や言葉の使い方について指導を行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内の内部研修において、権利擁護や成年後見人制度について取り上げ、管理者・職員が学ぶ機会を設けている。外部研修にも参加し学び伝達研修を行っている。契約時には、ご家族様に説明を行っている。	社内の内部研修の中で、権利擁護の制度について取り上げたり、外部研修に参加して伝達研修を行うことで、職員間の理解を深めている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、身寄りのない方については、早め早めに話し合い、支援出来る体制を整えている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、「入居契約書」「重要事項説明書」「預かり書」、退去時には「退去届」「返却書」の文章により十分な説明を行い署名捺印を頂いている。疑問点が生じた場合は、面会時や電話にて再度説明を行い、理解して頂けるよう話し合いの場を作っている。		
10	7 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族アンケートを行い、その中で取り上げた意見や要望を参考にし、随時、改善に取り組んでいる。毎月ふれあい通信を発行し、面会に来られた際に意見や要望を伺い、面会に来られない際は、電話やお手紙で意見を集約している。日々の生活の中で利用者様・ご家族の要望を聞き改善できるように努めている。	職員は、毎日を利用者と過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。家族の面会時にはコミュニケーションに努め、利用者の近況を報告し、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付して、利用者の状況を詳細に報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで業務についてや利用者様について意見を出し合い、問題点・改善点を話し合っている。介護サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。定期的に職員の自己評価や個人面談を行い職員が楽しく仕事ができるようにモチベーションを上げれる為に取り組みを行っている。	毎月、ミーティングを開催し、業務や利用者一人ひとりについて意見交換を行っている。会議の中で職員の気づきや提案を出し合い、出来る事から速やかに取り組み、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	ネットワーク環境を整備しており、法人役員や管理者は職員の勤務状況などについても確認ができる。やりがい育成の為、賞与時期に合わせて自己目標・自己評価を反映している。		
13	9 ○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員が生きがいを持って楽しく意欲的に仕事に取り組めるように職場の環境作りを行っている。希望休や勤務体制、休憩時間の確保等に配慮している。資格取得の為のバックアップ体制(勉強会)や外部研修参加の支援などの職員の質の向上に向けての取り組みがある。職員の募集は、人柄や高齢者が好きかどうかを優先し、年齢・性別・資格等の制限はしていない。	社内研修の実施や資格取得を奨励し、職員のスキルアップに向けての取り組がある。管理者は、職員の特技(園芸、大工仕事、料理等)を把握し、適材適所に役割分担し、職員が能力を発揮しながら生き生きと働く職場環境を整えている。経験の長い職員が柱となり、互いに助け合い、働きやすい環境の中職員は定着している。	
14	10 ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人職員の研修での独自のマニュアルを元に学習を行っている。法人内の研修にも参加するようにしている。参加した職員は報告書を提出し、毎月のミーティング時に伝達研修を行っている。人権や権利擁護・倫理等の研修を通して職員への人材教育・啓発に努め、利用者様一人ひとりに合わせた介護実践に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、社内研修や外部研修を受講することで学び、伝達研修で職員全員への意識づけを行っている。職員は日々の業務の中で、利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いや対応に注意している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が内部研修や外部研修で繰り返し学習することで、スキルアップの向上に努めている。認知症研修や医学講座などに職員が積極的に参加し、伝達研修を行い、スキルアップに努めている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回の地域のコミュニティーウーク作りに参加し、同業者や他職種とのネットワーク作りを行い、サービス向上に努めている。内部研修時には、他事業所・他法人の職員間での意見交換を行い、見学や研修に参加し同業者とのネットワーク作りを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問時に、ご家族様と担当ケアマネ・相談委員・主治医や看護師・医療従事者たどから、生活歴・既往歴などの情報を収集し、サービス開始時には利用者様と多くコミュニケーションを図る時間を設け、ご本人様からもお話を聞きしながら、収集した情報を検証し利用者様のニーズを受け止めるようしている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が心配されていることや不安に思っていることに耳を傾け、来院時や電話での相談に応じながら、不安の解消や信頼関係が築けるようコミュニケーション作りを行っている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問や面談で知りえた情報を収集し、課題分析・抽出に努めている。ご本人様とご家族様の希望により、体験入居として3泊4日程度の利用が可能とし、期間延長や他のサービスを利用しながら対応している。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で利用者様に役割を持っていただき、共に生活する事で利用者様が出来る事・得意な事は職員が教わりながら支えあう環境づくりを行っている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「ふれあい通信」で利用者様の健康状態・生活の情報をお伝えし、ケアプランの見直し時、ご家族様との面談や電話連絡などで近況報告を兼ね利用者様を中心としたコミュニケーション作りを行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のご友人・ご家族・知人の面会時には、お部屋でゆっくりとお話しできる環境づくりを行い、おもてなしの心でお茶や茶菓子を提供している。ご友人とソファーで過ごされる際は、職員もお話に入らせて頂き関係づくりに努めている。利用者様が今までに経験してこられた社会生活の情報収集を行い、馴染の関係づくりが継続できるように支援している。	地域のふれあい昼食会等の行事に参加して、馴染みの人に会う機会を作るよう心がけている。家族や親戚、友人の面会を歓迎し、様子を見ながら職員も話に加わっている。家族の協力で、盆にお寺参りをしたり、自宅に一時帰宅する等、利用者の馴染みの人や場所との関係が継続できるよう努めている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様の間に入り、話の橋渡しを行い、利用者様同士の信頼関係づくりに努めている。利用者様の生活歴・性格・趣味・嗜好等を考慮しながら一人ひとりが孤立しない様に職員が間に入り関わりを持っている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、利用者様の面会やご家族様との電話連絡を受け、ご本人様・ご家族様との関係継続を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	法人独自のアセスメント様式による徹底した情報収集を行い、利用者様の生活歴・性格・家族関係・一人ひとりの思いや希望を日常生活の会話の中からくみ取り、その人の望む暮らしの実現に努めている。また、意思表出の困難な利用者様には、表情や仕草から察知しご家族様の意向を取り入れながら、今までの暮らしが継続できるように努めている。	入居時に、独自のアセスメント様式による聞き取りを行い、利用者の背景や性格、意向の把握に努めている。利用者一人ひとりの希望を聞き取り、出来るだけ個別レクを探り入れている。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問にて、利用者さまの生活歴・性格・趣味・嗜好・医療情報などを、利用者様・ご家族様・担当ケアマネ・相談員・主治医・看護師・医療従事者・サービスを受けていた介護職員などから情報提供して頂いている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの利用者様の一日の過ごされ方を把握し、その日、その場においての言動や行動によって利用者様の有する力等、現状の把握に努め、記録に残し職員が情報を共有しながら支援を行っている。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の意向を聞き取り、カンファレンスを毎月行いモニタリングと共に実施し、改善点を聞き取り入れ関係者で検討し、利用者様本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。主治医や看護師・生活相談員・訪問歯科医師・歯科衛生士・医療従事者など外部の職種などからの意見を取り入れ、方針を確認し合い介護計画の見直しをその都度行っている。	利用者、家族の意向を聞き取り、毎月のカンファレンスで職員の意見を聞き取り、モニタリングを実施して改善点を検討し、利用者本位の介護計画を基本的には6ヶ月毎に作成している。状態の変化がある利用者については小まめに見直しを行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介助方法・内容・利用者様の言動や気づいたことを介護記録に細かく記録し、申し送り・連絡ノートの活用を行っている。カンファレンスでの話し合った内容が、介護の現場に反映できるように、業務のフロアーチャート(評価結果報告書)を作成し職員間で情報の共有に努めている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時には出来るだけご家族にも同行して頂き、同行できない時は、電話・面会時に相談している。毎月の「ふれあい通信」の中に記載し、利用者様の状態を理解して頂いている。個別に外出の援助や病院受診・利用者様の入院中の面会・病院カンファレンスの参加・ご家族様の宿泊など、その時の状況や希望に応じて臨機応変に対応している。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別に敬老会・ふれあい昼食会・市民センターでの行事への参加。避難訓練においては、消防職員に協力してもらい、安全で安心な避難方法を指導して頂いている。町内の方との交流を深め安全で安心した生活ができるよう支援している。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、利用者様・ご家族様と相談し、かかりつけ医と協力医療機関の選択をしてもらっている。定期的な受診や訪問診療の支援を行い、ご家族様に同行して頂き情報の共有を図っている。毎日の血圧測定を行い、異常があれば、かかりつけ医師や看護師と連絡をとり、万全な体制をとっている。	入居時に利用者や家族と話し合い、それぞれの希望を聞いて主治医を決めている。現在は、2ヶ所の協力医療機関の往診を受けている利用者がほとんどで、必要時には他科受診も支援している。協力医療機関、訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師による体調管理・変化を医師へ報告・相談してもらい、指導を必要に応じてして頂いている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、その方のお見舞いに行き、入院先の医師・看護師・ソーシャルワーカー等に状況の確認を行っている。入院中や退院前のカンファレンスに参加させていただき、退院後も利用者様への対応が繋がるように、受け入れ準備などの助言を頂いている。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて、契約時に利用者様やご家族様に説明し苑ができる支援について承諾を得ている。利用者様の重度化に伴い、ご家族様と密に連絡を取りながら、主治医を交え繰り返し話し合いを行い、利用者様にとって最善の方法を検討し方針を確認し、その都度同意書を取り、利用者様・ご家族様が安心できる終末期の支援に取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期の指針を基に、ホームで出来る支援について利用者、家族に説明し、承諾を得ている。重度化に伴い、家族や主治医と段階的に話し合い、希望を聴きながら、利用者の状況に応じて本人にとっての最善の方法を話し合っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人作成の緊急時対応マニュアルにより、指導の徹底を行っている。また、繰り返し研修を行い毎月のミーティングでも話し合いの場を設け、実践を想定した知識や技術の習得が出来るようにしている。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火器・通報装置・避難経路・非常口・避難場所を確認し、利用者様が安全に避難出来るよう体制を確立している。訓練の際には、地域の方やご家族様にも報告や案内を行い、協力を要請している。非常災害時に備え食材や利用者様の身の回りの衣類等を個別に準備している。	毎年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火器・通報装置の使い方、避難経路や避難場所を確認し、運営推進会議を通じて地域住民への協力をお願いし、参加してもらっている。また、非常災害時に備え、非常食、飲料水、利用者の身の回りの衣類、オムツ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内の研修や勉強会に参加している。排泄時や入浴時のプライバシーの確保に対しても利用者様に合わせた対応に心がけている。外部研修にも参加し、個人のプライバシーの保護や情報漏洩防止・守秘義務窓については全職員に周知徹底している。個人情報の利用に関しては、詳細に定めた同意書を交わしている。	人権や接遇についての研修を受講する事で意識づけを行い、利用者を敬い、一人ひとりを大切にした介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄の失敗時の声かけや入浴の場面では、利用者の誇りや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。また、個人情報の取り扱いや守秘義務については周知を図っている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的なコミュニケーションの中で、利用者様の声に耳を傾け意向や希望に沿った支援を行っている。また、言葉がうまく出ない方や意思決定が難しい方に対しては、選択肢を2つ以上もつけ、自己決定して頂けるように工夫している。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の今までの暮らし方、生活歴を活かし、ご自分のペースで過ごして頂き、ゆったりとした時間の過ごし方が出来るように心がけている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様一人ひとりに合わせたおしゃれや、身だしなみが行えるように好みをお聞きしたり、一緒に買い物に出かけ衣類や小物を購入している。訪問理美容を2ヶ月に1回利用されている。馴染の美容室がある方は個別に支援を行っている。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物に行く際、利用者様も一緒に出掛け、好みの物を食事に反映させている。簡単な調理過程やおやつ作りをレクリエーションに取り入れ、作る楽しみ感じて頂けるようにしている。法人作成の食品チェックシートを参考にし栄養バランスを考えた料理を提供している。	職員が交代で作る美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事のあり方を大にして取り組んでいる。誕生会では、好きな物を聞いて提供したり、簡単なおやつ作りに挑戦している。外食に出かけ、うどんや寿司を食べる等、利用者が好きな物を食べることの出来る機会にも取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態の把握を徹底し、嚥下困難・食欲低下などその日の体調の変化や病気に応じて、1日のカロリーやメニューの内容を工夫し、新鮮な野菜を取り入れ、減塩・好みのメニューと一緒に考え提供している。1日の水分量を提供できるように利用者様のタイミングを考え提供している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご自分で出来る方は、声掛けし介助が必要な方は職員が介助し口腔内の清潔保持に努めている。また、必要に応じて協力歯科の訪問歯科をお願いし、助言・指導を定期的に受けている。		
45	19 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は毎日利用者様の排泄チェック表で情報を共有し、排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄や自立支援に取り組んでいる。日頃からリハビリパンツ・パット類も使用方法を話し合い、各利用者様に合った支援をしている。排泄に失敗しない様に早めの声掛けを心がけている。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、利用者の心身の状況に合わせてトイレ誘導を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。リハビリパンツやパット類の使用方法やポータブルトイレの使用等、利用者それぞれに合わせて柔軟に対応している。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維のある野菜や豆類・ゴマ・乳製品を提供し自然排便を促すように配慮している。定期的に体操の時間に腹部のマッサージを取り入れている。排泄時に排便がスムーズに行えるように、職員がマッサージのお手伝いを行い腸内活動の活性化を図っている。		
47	20 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、平均で2~3日に1回程度。利用者様の状態や希望をお聞きし対応している。利用者様と職員1対1でゆっくりと入浴を楽しんで頂いている。季節によって菖蒲湯や入浴剤を使用し変化を楽しんで頂いている。	入浴は利用者の健康状態や希望に配慮して、基本週2回となっているが、「入りたい」と言わされたら、その時々で対応している。入浴ができない時は、足浴や清拭を行い、健康チェックをしながら、清潔保持に取り組み、利用者の気分転換が出来るよう努めている。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様に安心してお部屋で休めるように、室温の調整やリネンの準備を援助している。利用者様の生活習慣やその時の状況を考慮している。また、安心して頂く為に家で使用していたもの等を持ってきていただき、落ち着ける環境づくりを心掛けている。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の個人ファイルに薬剤師作成の服薬管理説明を保管している。職員が内用と効果・副作用を把握できるよう指導伝達を管理者を通して確実に行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の残存能力に応じて、生活リハビリ・レクリエーション・体操・散歩・外出を行っている。また、利用者様の希望があればその時の状況等を配慮し対応しています。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの利用者様のご希望に添えるように、お話を聞きし、外出・散歩を行っています。車椅子の方や希望が言えない方に対しては、表情等でくみ取り、苑庭や公園へ出かけております。ご家族様や友人の方との外出される方もいらっしゃいます。北九州合同のバスハイクや行事・地域のイベントにも積極的に参加しております。	ホームの周りや川沿いを散歩したり、公園でブランコに乗ったり、苑庭の草刈、胡瓜の苗植えに汗を流す等、日常的に出来るだけ戸外に出られるよう支援している。また、希望を聞いて、個別で博物館やショッピングモール、外食に出かけたり、社内合同バスハイクや合同行事に参加する等、外出を楽しめるよう取り組んでいる。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で立て替え、管理しております。希望の物がある場合は、職員と一緒に外出しレジでのお支払いをお願いしております。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は基本的に自由にして頂いております。相手側に認知症の事は職員がお伝えし、お話しして頂きます。お手紙のやり取りもハガキや便箋を使用し行っております。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からリビングまでの壁には、地元の画家が描いた、親しみやすい絵が描かれており、雰囲気を和ませてくれています。一日中日当たりもよく、風通しも良いです。苑庭からみる夕日はとても綺麗で利用者様も楽しみにされています。廊下の壁には季節ごとに作られた作品を展示しております。	玄関入り口に花を植え、屋内の壁には、地元の画家による素朴で優しいタッチの絵が描かれ、季節毎に制作した作品が飾られて、建物全体がアットホームな雰囲気である。日当たりの良い明るいリビングは、勝手口を開けると風が通り、料理の音が響き、美味しい匂いが漂い、利用者と職員の会話が弾む、和気藹々とした居心地の良い共用空間である。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別にお買い物やお散歩に出かけられたり、職員と他の利用者様と世間話をされたり、リビングのソファーでゆっくり過ごされたり、ご自分のお部屋でテレビをご覧にされたり、一人ひとりが思い思いに生活されております。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋には、ご自宅で使用されていたものを出来るだけ持ってきていただき、利用者様が安心できる環境づくりを心がけております。あまり物を持ってこられない利用者様には、苑で作成した作品を飾り落ち着けるように工夫しております。カーテンは防炎の物を使用し安全に過ごして頂けるようにしている。希望があればその都度対応している。	入居時に利用者や家族と話し合い、自宅で使っていた馴染みの物や仏壇や写真等、本人にとって大切な物を持ち込んで貰い、家族と相談しながら利用者の落ち着ける空間作りに努めている。ポータブルトイレを置いている居室は、朝一番に窓を開けて換気し、床を拭いて、臭いが残らないように取り組んでいる。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の内部はバリアフリーになっており、廊下・トイレ・浴室・浴槽用などの箇所に手すりを設置しており、安全かつ安心した移動が出来るよう対応している。		